

# スプリングレビュー調書

# 学校教育部

**【協議事項】**(案件名を記入してください)

教育環境の総合的な整備について（学校規模適正化、小中一貫教育及び校舎整備について）

**【現状と課題】**

(論点とすべき点を下線で強調してください)

平成 20 年 3 月、市立の小学校、中学校及び幼稚園の規模適正化を通じ、子どもたちにとって望ましい教育環境向上を目指すため、中長期的な指針として「浜松市学校・幼稚園規模適正化基本方針」を策定し、取組みを進めてきた。

中でも小規模校の適正化に向けては、保護者、地域、学校等との検討・協議を進めているものの、地域の歴史と文化を代表する学校は、関係者にとって大変大きな存在であること、子どもたちの環境の変化への懸念等もあることから、関係者との慎重な話し合いを進め、理解を求めている。

※平成 22 年 4 月現在 小規模対象校：小学校 31 校、中学校 4 校、幼稚園 19 園  
大規模対象校：小学校 10 校

また、「浜松市小中一貫教育基本方針」を策定し、小学校から中学校までの義務教育 9 年間の学びと育ちをつなぐ小中一貫教育を推進している。

現在、市内 48 のすべての中学校区で様々な「小中連携」を実施し、小学校と中学校が協力して「小中一貫教育」の下地を形成してきている。

しかし、小学校卒業後の進路先が複数の中学校に分かれる小学校の子どもたちには、十分な配慮が必要であるとともに、施設一体型の小中一貫校を設置するには、毎日の安全な通学手段の確保や小学生・中学生が共用できる施設の整備などが必要となる。

幼小連携についても、平成 22 年 3 月策定の浜松市幼児教育振興アクションプログラムにより、施策として取組んでいる。関連した施設整備では、規模適正化の取組みの中で、南の星小と同一敷地内に南の星幼を配置したほか、内野小近隣地に統合内野幼の開園を予定している。

そのほか、校舎等の整備に関しては、市立小中学校 156 校（小 108・中 48）の校舎等のうち、老朽化が進んでいるものが数多く見られる。従来は概ね築後 50 年を目安に建替えを行っていたが、現状では耐震化を最優先しているため、学校規模適正化によるものを除き、補強工事では対応が困難となったものだけを建替えている。このため、教育施設の耐震化が完了した後の整備計画が必要とされる。

**【課題解決に向けた今後の方向性】**

(論点とすべき点を下線で強調してください)

**【学校規模適正化】**

引き続き対象校の保護者、地域との話し合いを継続していく中で、意見を集約し、通学支援等により、スムーズな移行を図る。

**【小中一貫教育】**

現在の小中連携をさらに発展させ、「浜松市小中一貫教育基本方針」に基づく着実な進展に努めていく。

平成 24 年 4 月には引佐北部小学校に引佐北部中学校を併設する施設一体型の小中一貫校の開校を予定している。その他の地域においても、関係者との話し合い・検討を継続していく中で、小中一貫教育に向けた方針を決定していく。

**【校舎等の整備計画】**

規模適正化や小中一貫校を念頭に置いた計画としていくとともに、資産経営課と公共建築課で検討している建物の長寿命化の検討結果（耐用年数の延命に向けた市としての方針や具体的な取り扱い方法）を踏まえて、必要な建替え等の計画を作成していく。

**【今後の主要事業(案)】**

(論点とすべき事業を下線で強調し、概要書(主要事業調書等)を添付してください)

- ・ 地域意見交換会、統合準備会、跡地利用委員会の設置・開催  
※平成 23 年中に方向性を決定していく。
- ・ H23. 4 南の星小学校開校、南の星幼稚園の開園に向けた準備（五島小・遠州浜小・五島幼）  
 内野幼稚園開園に向けた準備（内野幼・内野北幼）  
 24. 4 引佐北部小中一貫校設置に向けた準備  
※その他の地域では、学校規模適正化等に向けた地域関係者との意見交換を継続していく。
- ・ 学校・幼稚園建設事業・・・H23・H24 北部中学校校舎改築

**【協議要旨】**

- ◆ **規模適正化、小中一貫教育、校舎整備の今後の方向性について、具体的な方向性の策定を地域ごとに早期に進める。**